

「苦手」を助け合う社会へ

誰もが暮らしやすいまち

今年4月1日に障害者差別解消法が施行され、障害のある方に対する「差別的な取扱いの禁止」と「合理的な配慮の提供」が義務付けられました。障害の有無にかかわらず、互いを尊重しながら支え合う社会の実現が望まれています。

「共用品」をご存知ですか？

共用品とは、何らかの障害や不自由さがある人でも使いやすいよう工夫された製品のこと。

アルミホイルなどと区別する「W」の浮き出しがあります。



飲み口のそばに点字で「おさけ」と打たれています。



ジュースやお茶のパックには切れ込みがありません。

身近にあるいろいろな共用品

身近な生活用品の中にも、障害者や高齢者の生活を助けているものが少しずつ増えてきています。

● すべての人に暮らしやすい社会を目指す動き

1949	「身体障害者福祉法」制定
1970	「心身障害者対策基本法」制定(1993年「障害者基本法」に改正)
1974	国連「バリアフリーデザイン」報告書を作成
1981	国際障害者年。建設省がバリアフリーの設計基準を作成
1994	障害者などに配慮した建築を促進する「ハートビル法」制定
1998	ユニバーサルデザイン国際会議
2000	「交通バリアフリー法」制定
2005	「ユニバーサルデザイン政策大綱」策定
2006	「バリアフリー新法」制定
2008	「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」策定
2013	「障害者差別解消法」制定

20世紀後半から、建築物やまちづくりにおける「バリアフリー」や、共用品などものづくりの「ユニバーサルデザイン」といった考え方が世界中で広まりつつあります。

誰もが暮らしやすいまちへ
高度経済成長期の日本は、経済性や効率性を重視してまちづくりを進めてきました。1950年代までの建築基準法は、まちを整備する側、つまり働き盛りの男性の視点で設計されていきました。このため、障害者や高齢者の方々に利用しやすいまちではありませんでした。

しかし、時代は移り変わり、平成18(2006)年にバリアフリー新法が制定され、市でも平成23(2011)年に「バリアフリー基本構想」を改定。公共施設を中心に、音響信号やだれでもトイレなど、まちの整備が進みました。ハード面の環境整備だけでなく、支え合いの気持ちを紡ぎ、誰もが安心して生活できるまちづくりを目指しています。

障害のある方も 同じまちで暮らしています

身近な障害を知ろう

車いすや白杖を見れば、障害のある方だと分かります。しかし実は、外見では障害があることが分からない方もたくさんいます。前の人に道を開けてもらおうと声掛けしたのに反応がなかったら、無視されたと感じ

暮らしの充実、物質的な整備だけでは十分ではありません。同じまちで暮らしている人がどのようなことに困っているのか、互いに理解を深めることも大切です。さまざまな障害とそのサポートの基本を紹介します。

肢体不自由

腕や足に障害がある方は姿勢の保持や基本的な動作が難しく、杖や装具、車いすを利用して移動するため、階段の利用や長距離の移動が難しい場合があります。

- ・ 高い所や低い所に手が届かないことがあります
- ・ 傾斜や段差のある道で、手助けが必要な場合があります

■サポート

コミュニケーションをとるときは、介助者がいても本人と目線を合わせて話し、意思を確認しましょう。

視覚障害

まったく見えない方や少し見える方など、障害の度合いはさまざまです。人間は情報の8割を視覚で得るといわれ、視覚障害のある方は情報を得るのが困難な場合があります。

- ・ 看板や掲示物のサインなどから情報を得ることが難しいです
- ・ 普通の人よりゆっくり歩かないと危険です

■サポート

困っていたら、いきなり触れず声掛けしてください。一緒に歩いて案内する場合はゆっくり歩き、段差の前では立ち止まって伝えましょう。



聴覚障害

音声による会話や周囲の状態を把握しにくくなる障害です。外見で障害が分かりづらいため、周囲から誤解を受けるなどコミュニケーション上の問題が生じることがあります。

- ・ 放送や呼び鈴、警笛など音情報に気づかないことがあります
- ・ 背後や曲がり角など視野外にある情報は届きにくいです

■サポート

手話ができなくても身振りや筆談などでコミュニケーションを取ることができます。その場合も言葉は発し、表情からも意思を伝えましょう。

内部障害

内臓や免疫機能に障害があります。運動を制限されていたり、ストマ*用器具などの特別な用具を身に付けて生活していますが、外見で分からず誤解を受けやすい障害です。

- ・ 疲れやすい方が多く、こまめな休憩が必要です
- ・ 運動に制限があるため、優先席を利用することがあります

■サポート

本人から事情・要望を確認しましょう。また体力が低下しやすいので風邪などがうつらないよう配慮しましょう。

*ストマとは
人工肛門・人工ぼうこうのこと。ストマを持つ人を「オストメイト」といい、排せつを自分でコントロール出来ないため特殊な装具を使っています。



知的障害

おおむね18歳までに、計算・記憶・判断など知的機能に障害が表れ、日常生活に何らかの支援が必要となる障害です。

- ・ 外見からは障害のあることが分かりにくいです
- ・ 複雑なことや抽象的なこと
理解が苦手です

■ サポート

難しい表現を避けて、ゆっくりと具体的に話しましょう。内容を箇条書きなどでメモにまとめて伝えることも有効です。

るかもしれませんが。実際に耳がよく聞こえない方が、そのような誤解を受けてしまうことがあります。さまざまな障害の特徴を知るとは、困っている人に適切なサポートができたり、誤解から生じるトラブルを避けたりすることに繋がります。お互いが気持ちよく暮らせるよう学んでみましょう。

高次脳機能障害

事故や病気によって脳の一部分が損傷を受けたために、思考・記憶・行為・言語・注意などの脳機能に障害が起きる状態です。症状に大きな個人差があります。

- ・ 外見からは障害のあることが分かりにくいです
- ・ 本人は障害を自覚していない場合があります

■ サポート

気持ちにゆとりを持って接することが大切です。誤解が生じないようにメモをとりながら会話することも有効です。

発達障害

生まれつき脳機能に障害があると考えられ、乳児期や幼児期に強いこだわり、多動、不注意などの特性が表れます。知的障害を伴う場合と伴わない場合があり、症状はさまざまです。

- ・ 外見からは障害のあることが分かりにくいです
- ・ 周囲の理解不足で誤解を受けることが
多くあります

■ サポート

障害の表れ方は人それぞれです。強いこだわりはそれがプラスになる仕事などを任せると、長所として大きく伸びることがあります。



精神障害

「統合失調症」や「うつ病」などの精神疾患で、誰でも生じ得る障害です。治療によって改善する場合がありますが、自身の誤解や偏見が精神科受診の妨げになることがあります。

- ・ 外見からは障害のあることが分かりにくいです
- ・ 人より不安を多く持っていたり緊張するため、
人づきあいが苦手なことがあります

■ サポート

一人で悩みを抱え込まないよう周囲の支援が必要ですが、過度な励ましや干渉が負担になることもあるので、見守ることも大切です。

■ サポート

人によって困っていることもまったく異なります。本人または介助者の要望に沿ったサポートを心がけましょう。



難病

原因が不明で根本的な治療方法が今のところない病気を指します。症状や病態はさまざまで、介助が必要なときに周囲の理解を得るのが大変な場合があります。

- ・ 状態により、必要な支援はさまざまです
- ・ 周囲の理解と支援が不足しがちです



誰もがいきいき暮らせるよう 支援する人たち

□手話ガイドを利用できる時間

月・水・金曜／午前10時～午後3時
木曜／正午～午後5時

障害は人ごとではありません。加齢による機能低下、事故や突然の病気など、すべての人が障害を持ち得ます。障害者を支援し、暮らしやすい環境を整えることは、私たち自身の生活向上にもつながります。

通訳だけでなく、その方に必要な情報は何か、よく考えるようにしています。



手話ガイドを務める米原さんは市職員と利用者の対話をサポートしています。

両手の人差し指を向かい合う人に見立て、指先を曲げてお辞儀するのが「あいさつ」。この動作の前に朝・昼・夜を表現する動きを加えるとそれぞれのあいさつになります。

サポート

暮らしのサービスを 誰でも受けられるように

私たち手話ガイドは、3人のローテーションによって週4回、市役所障害者福祉課の窓口で勤務しています。市内の手話通訳者の派遣業務などの事務を行いながら、耳が聞こえにくい方が来庁した際には、担当課の職員とのコミュニケーションを手話通訳でサポートします。

聴覚障害者の方の中には、近況報告や誰かと話したいかと来られる方もいます。そうした方の健康や生活状況などにも注意を払い、ときには必要なサービスをご案内することも大切な仕事です。難聴を含めた聴覚障害のある方は意外と身近にも存在します。緊急時にはラジオや防災無線などの音声が届きにくいので、情報不足に陥りやすいので、困っている方を見かけたら、筆談やジェスチャーでも構いませんのでコミュニケーションをとってみてください。

「要約筆記」 ご存じですか？

主に難聴や中途失聴などの聴覚障害者の方に対する情報保障の方法の一つが「要約筆記」です。話の内容を文字にして相手に伝えますが、すべてを文字化するのには難しいため、その内容を要約して筆記します。講演会などのイベントでは、OHPなどを利用してスクリーンに映すことで、参加者が同じ情報を共有することが可能です。

問い合わせ
障害者福祉課 ☎0422-60-1847



武蔵野市登録手話通訳者連絡会
米原けい子さん

●簡単なあいさつをやってみよう

「おはよう」 「こんにちは」 「こんばんは」



まくらを下げて起きる動きが「朝」を表します



顔が時計板、指が針として12時で「昼」を表します

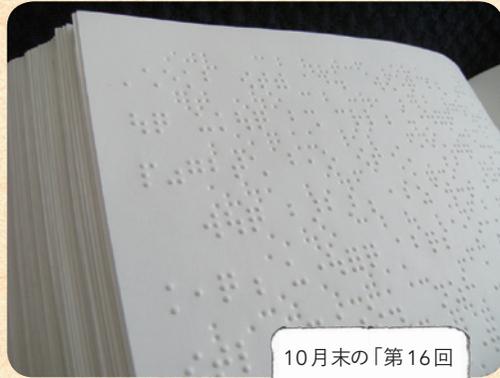


両手を交差させ日が暮れる「夜」を表します

サポート

目がよく見えない方の生活を支援できる喜びと楽しさ

「六実会」は、視覚障害のある方のために、書籍や参考書、資料や歌詞まで、さまざまな図書を点訳しています。所属は現在26人。年に20冊前後の図書を扱います。一見して難しそうな印象ですが実際にやってみると点訳の作業そのものにパズルのような楽しさがあります。完成時には皆さん、子どものように声を上げて喜ぶほど大きな達成感があります。人の役に立ってる喜びも加わり、私自身を含め、興味から始めて点字の面白さにはまってしまふ方が多いようです。講習会など体験の機会はいろいろ。ぜひ一度、点訳に挑戦してみてください。



点字は横2列・縦3列の6点で、ひらがなと同じ表音文字を1つ表します。

10月末の「第16回むさしのあったかまつり」で点訳体験してみてください。

点訳ボランティアグループ 六実会
こたに さよこ
小谷三夜子さん



好きな本が点訳されるのを心待ちにしている人たちもいます。



知的障害者向け「移動支援」と視覚障害者向け「同行援護」に分かれ、各専門知識を持つヘルパーが安全で楽しい外出を支援しています。

定期開催している研修で、ぜひ支援の実際にもふれてみてください。

社会福祉法人おおぞら会
サポートネット・あすは
たかのほし あや
鷹嘴 綾さん



観光やイベントに出かける利用者も多い。

サポート

外出を一緒に楽しみながら必要なサポートを提供

「サポートネット・あすは」は知的障害や視覚障害のある方の外出に同行し、ご本人1人では難しいことがあれば支援しています。外出目的は、通院や買い物だけでなく散歩や観光、映画鑑賞などさまざま。ヘルパーはあくまで利用者さんの支援ですが、一緒に外出を楽しむことも大切です。楽しい時間を共に過ごすことによって、何度も利用される方と徐々に信頼を深めていけるのは大きな喜びです。今はヘルパー不足の状況にあるため、少しでも多くの方に関心を持っていただけるとうれしいですね。



●「ヘルプカード」をご存じですか？

障害のある方の中には、必要としている手助けを自分から周囲にうまく伝えられない人がいます。ヘルプカードを持って困っている方を見かけたら、声を掛けてみてください。必要な介助についての情報を得ることができます。その内容に沿って手助けをお願いします。

あなたの支援が必要です。

ヘルプカード



東京都  武蔵野市
Musashino City

武蔵野市では「ヘルプカード」のほかに緊急連絡先などをまとめた「情報カード」の携帯も推奨しています。

サポート

丁寧で確かな仕事の積み重ねに
皆さんの成長を感じます



上) 衛生管理の行き届いた工房内。
下) 小麦の味わいと風味豊かな天然酵母パンが自慢。



パールブーケ
吉祥寺北町4-11-16
武蔵野障害者
総合センター1階
☎0422-54-5127



市役所8階に当店のパンを提供するカフェもあります。ぜひご来店ください。

社会福祉法人
武蔵野 就労支援員

西村真代さん

パールブーケの商品は、すべて国産小麦100%の天然酵母パンです。障害のある方の就労支援として運営するお店ですが、その味わいには自信があります。お店で働いている障害のある方には、一度身に付けた仕事はきっちり正確にこなしてくれる方が多く、手抜きのない日々の仕込みや清掃がお店の品質を支えています。パン作りは体力を使う仕事ですが、意欲が高い方ばかりで活気があります。ふと気付くと、皆さん仕事をたくさん覚えて成長していて、その姿に私も励まされています。



朝にパンを焼き、午後は生地を作って翌朝までゆっくり発酵。スローで繊細な天然酵母のパン作りは、彼らの正確で丁寧な仕事とマッチしています。

右) 山持麻衣さん
左) 中島明洋さん



カバーヌ
武蔵野市境1-17-6-106 ☎0422-55-1533

笑顔があふれる楽しい仕事場。
株浩仁堂は「カバーヌ」のほか、日中の居場所、仲間つくりの場所、相談ができる場所として「コット」も運営しています。

カバーヌは市内に店舗を持ち、インターネット販売も行う古書店です。約30名の障害のある方が働いていますが、ほかの古書店と何ら変わらないので、それを知らずに利用されるお客さんが多いと思います。障害があっても、働きたいという気持ちをお持ちです。個性・特性を見極めて、ご本人の能力が生きる仕事をお願いします。皆さんと協働して書店を成長させることができるのは私にとっても大きな喜びです。

皆さんが働いているとき、私は障害者施設だという意識がなくなってしまう。

(株)浩仁堂 障害者就労継続支援B型「カバーヌ」施設長

佐藤律々子さん



サポート

一人ひとりの得意を生かし
競争力あるお店づくり

相談窓口・施設

市役所 障害福祉課 (緑町2-2-28)

- ・基幹相談支援センター／
- ・障害者虐待防止センター ☎0422-60-1847

総合相談・専門相談、地域の事業者支援、権利擁護・虐待防止、地域移行・地域定着支援などを行っています。

- ・管理係 ☎0422-60-1904

身体障害者手帳の交付や各種手当・医療費助成などの受付、地域自立支援協議会の運営などを行っています。

武蔵野市障害者福祉センター

(八幡町4-28-13 ☎0422-55-3825)

昭和55年に、市内初の障害者福祉複合施設として開設。障害者の社会参加と自立を目的として、各種相談やリハビリ、講習会や関係団体への活動場所の提供などを行っています。



武蔵野障害者総合センター

(吉祥寺北町4-11-16 ☎0422-54-7666)

平成5年に開設された社会福祉法人武蔵野が運営する「武蔵野障害者総合センター」は、就労や生活の支援、相談事業など幅広い事業で、障害者の豊かな暮らしをサポートしています。



誰もが 暮らしやすいまちへ

市ではバリアフリーの推進のほか、障害のある方へのさまざまな施策を行っています。

●さまざまな刊行物

「障害者福祉のしおり」は障害のある方のために、利用できる制度やサービスについてまとめた手引書です。また「つながり」「こころのつながり」など定期刊行物では、障害者の方に有用な情報のほか、支援に興味ある方のための講習会の情報なども随時掲載しています。



写真は昨年の様子。今年は10月22日(土)に開催します。ぜひご参加ください。



●むさしのあつたかまつり

障害のある方が主役の、年に一度のお祭りです。武蔵野障害者総合センターを主な会場とし、音楽演奏、ダンス、絵画作品の展示のほか、フリーマーケット、軽食、ゲームコーナーなど盛りだくさんの内容。昨年は1200人の方が来場しました。

皆さまのご理解が 助け合える 地域づくり につながります



障害者福祉課 課長
吉清雅英さん

市では、障害者計画・第4期障害福祉計画を策定し、「障害のあるすべての人が 住み慣れた地域社会の中で 生涯を通じて安心して 自分らしい生活を送るために」を基本理念としてさまざまな施策を実施しています。障害のある方が暮らしやすいまちづくりを進めていくために、市、事業所、ボランティアなど、多様な主体が事業を実施しています。今回の特集では、手話や点訳などの情報保障、外出の支援、働くことへの支援などを紹介しています。

暮らしやすいまちづくりを進めるには、サービスなどの支援の充実だけでなく、日常の暮らしの中で、みんなでお互いに助け合える地域づくりが重要です。また、今年4月には障害者差別解消法が施行されました。差別は、理解の不足が大きな原因となります。市では障害のある方に対するサポートの基礎知識を知るための「心のバリアフリー啓発事業」の実施などによって理解を広げ、障害のあるすべての人が暮らしやすいまちづくりを進めていきます。